

木造住宅耐震診断支援事業

地震に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震診断を受ける方に対し、耐震診断料の一部を補助する事業です。

◇補助金を受けることができる方は、次の全てを満たしている住宅及び所有者です。

- ◆市内に所在する個人所有の住宅
- ◆昭和56年5月31日以前に着工された住宅
- ◆主要構造部分（壁、柱、床、屋根等）が木造である住宅。
ただし、枠組み壁工法（パネル工法等）、丸太組工法（ログハウス等）は対象外。
- ◆1戸建て、2階以下である住宅。
ただし、高床式は支援対象とするが高床部分は診断対象外。
- ◆併用住宅では、過半以上が居住部分である住宅
- ◆対象住宅の所有者（申請者）が市内居住者であり、かつ、市税等の滞納がない方。

◇この補助制度で行う耐震診断は、「魚沼市木造住宅耐震診断士」として登録された診断士が一般診断法にて行うものです。

◇補助金の額は、耐震診断料70,000円（魚沼市内統一価格）のうち60,000円です。

残りの10,000円は、自己負担となります。

◇令和8年度募集は、3件です。募集枠に達しだい締切ります。

ー申し込みについてー

「魚沼市木造住宅耐震診断支援事業申込兼補助金交付申請書」1部と付随する添付書類を添えて10月末までに提出してください。

※受理兼決定通知前の事前着手(契約含む)は、無効となりますのでご注意ください。

申請書類等

- 交付申請書（様式第1号）
- 実績報告書（様式第2号）

※納税証明書は市で税務情報を照会できる場合は不要です。

.....
窓口：産業経済部 都市整備課 建築住宅係 TEL 793-7991